



令和3年1月25日 発行：久美浜市民局（69-0716） <1月号>

## 「新型コロナウイルス対策 & 麒麟がくる」講座 開催



▲戦国時代の丹後について講演する森島課長（左）と、京都市立丹後郷土資料館の森島資料館課長が、「麒麟がくる」と題した。

12月16日、久美浜庁舎で、「新型コロナウイルス対策&麒麟がくる」講座が行われました。これは、久美浜地域公民館が、成人教育事業の一環として行ったもので、「新型コロナウイルス感染症」に対する理解を深めることで、適切な予防対策を取ることにについて学びました。また、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」で話題の

明智光秀を題材として、細川幽齋と丹後との繋がりを、そして、玉（細川ガラシヤ）は、本当に味土野に幽閉されていたのか、といった歴史について学びました。

はじめに、京丹後市生活経済緊急支援室の吉田主幹が、「正しく恐れる新型コロナウイルス」と題して、新型コロナウイルスの予防方法などについて講義しました。

講義では、新型コロナウイルスの感染には、飛沫・接触・空気感染があり、人にとっては「マスク

講義では、新型コロナウイルスの感染には、飛沫・接触・空気感染があり、人にとっては「マスク

099-5501-0120（電話）

また、気になることがあれば、生活経済緊急支援室



▲森島課長の講演に聞き入る参加者の皆さん

参加者の中には、大河ドラマをよく見ている方も多く、講演を興味深く聞いておられました。

「上」は、くずし字によく似たものがあることから、筆写の際に起きた間違いが、味土野幽閉説を生んだのではないかと説明されました。

「ク」が有効であること、予防するには、「身体的距離の確保」や「手洗い」、「換気」が有効であること、そして、決して人権侵害にならないようなことをしないことなどを説明しました。



▲生活経済緊急支援室の吉田主幹

した講演をされました。

講演では、まず明智光秀と細川幽齋の生い立ち、そして、丹波・丹後の

鳥取城の兵糧攻めの際に提出した「上」は、くずし字によく似たものがあることから、筆写の際に起きた間違いが、味土野幽閉説を生んだのではないかと説明されました。

最後に、本能寺の変と玉（細川ガラシヤ）について、様々な文献をもとに、幽閉先はどこか考察しました。

明智・細川両家の史料は、玉（細川ガラシヤ）の行き先を基本的に「丹波三戸野」として地誌類では「上戸（丹後味土野）」としているものが多く、一方で、「波」と「後」、「三」と「上」は、くずし字によく似たものがあることから、筆写の際に起きた間違いが、味土野幽閉説を生んだのではないかと説明されました。

### 久美浜庁舎での申告相談のご案内

令和2年分の久美浜庁舎での申告相談日は、下記のとおりです。

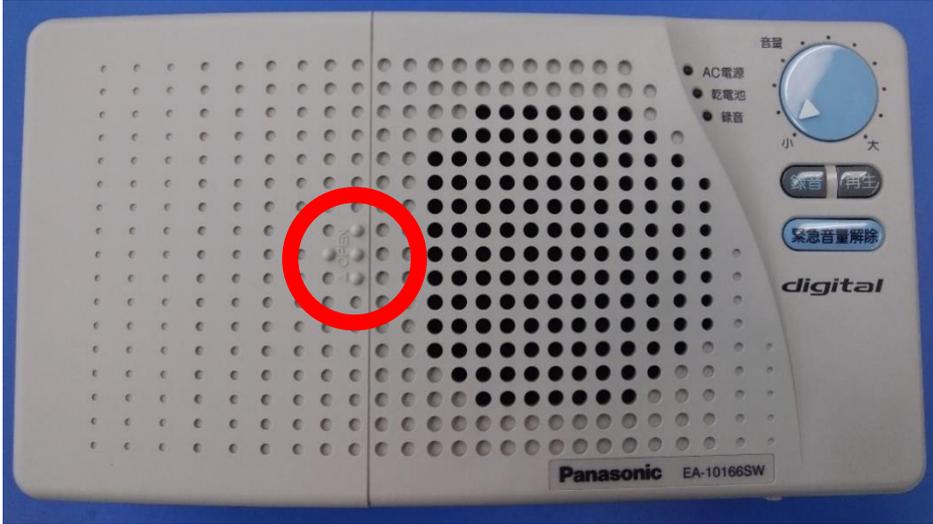
2月18日（木曜日）、2月26日（金曜日）及び3月11日（木曜日）

※本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、当日午前8時から入場整理券を配布します。

※各日の受付時間等、詳しくは、1月8日発行の広報きょうたんごおしらせ版をご覧ください。

# 聞こえていますか？ 防災行政無線

年に一回、戸別受信機の電池の確認をお願いします。



▲戸別受信機。右上の青いダイヤルで音量を調節することができます。  
電池交換の際は、赤丸部分を押しながら、ふたを左へスライドしてください。



京丹後市では、平成19年から、防災行政無線を運用しています。

1世帯に1台、戸別受信機を無償で設置しています。が、きちんと聞こえていますか。今回は、防災行政無線について、特集します。

①放送内容について  
防災行政無線では、緊急放送として、火災発生時に知らせするほか、大地震の発生、大時に「夕焼け小焼けの気象警報がけ」を流して発表された際などに、避難情報をお知らせします。

また、機器の動作確認を兼ねて、時報として毎日午11時に「京丹後の歌」を、午後5時以降は、京丹後市からのお知らせも、放送しています。

②便利な使い方  
留守にする際、放送内容を留守録音しておくことができます。

設定方法…「録音」ボタンを押して音声が録音されます。録音ボタンを押して音声が録音されます。

③電源について  
戸別受信機は、通常は電源コードから電源を取っています。

再生方法…「再生」ボタンを押して音声が再生されます。

消去方法…側面にある黒い電源スイッチを「切」にし、再度「入」にしてください。

乾電池の液漏れで本体が故障する可能性があります。乾電池の確認をお願いします。

また、乾電池ランプが点滅しているなど、電池が消耗している場合は、お手数ですが、各世帯で交換をお願いします。

よくある「質問」  
Q1：新たに戸別受信機を設置したい、又は、取り外してほしい。  
A1：認印を「持参の上、市民局にお越しください。申請書を「提出いただいた後、指定業者が設置又は撤去させていただきます。」  
Q2：設置は無料ですか。  
A2：世帯（住民基本台帳による）に1台は、工事やアンテナ等の設置も含めて無料です。世帯で2台目以降は1台1万円、事業所の場合は1台目から有料で、1台2万円。戸別受信機を購入できます（工事が必要な場合、各自で手配いただく必要があります。）  
Q3：今まではきちんと聞こえていたのに、急に雑音が入り、放送が聞こえにくくなりました。  
A3：電波状況が不安定な地域では、雪や大雨、周りの建物等の状況により、放送が入りにくくなる場合があります。その場合、戸別受信機のアンテナの向きを変えてみたり、設置している場所を変えて、きちんと入るところを確認してください。それでも入らない場合は、お手数ですが、市民局（電話：69-0716・有線：3250）にご相談ください。業者が確認・調整にお伺いします。  
Q4：市内での転居の際、そのまま使えますか。  
A4：戸別受信機の再設定が必要になるため、そのままでは使えません。市民局にお尋ねください。